

保護者の皆様

令和6年4月22日  
(2024年)

吹田市立千里第二小学校  
校長 郷 文子

## 台風発生時の登下校について

台風時、大規模地震（震度5弱以上）発生時の登下校について、下記の通りとなります。児童をより早くより安全に帰すための方法となります。ご負担をおかけすることもあるかと思いますが、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 台風時

- ★ 午前7時現在、北大阪または吹田市に**暴風警報または大雨特別警報**が発表されている場合は、児童を登校させないでください。  
(吹田市は、気象庁の区分で「北大阪」に属します)
- ★ 午前9時までに、**暴風警報または大雨特別警報**が解除されなければ、その日は臨時休校とします。
- ★ 午前9時までに**暴風警報または大雨特別警報**が解除されたら、2時間目から授業を行います。2時間目（9時50分）に間に合うように、気を付けて登校させてください。
- ★ 午前7時以降に**暴風警報または大雨特別警報**が発表された時も、上記の通りです。
- ★ 児童が在校中に**暴風警報または大雨特別警報**が発表された時は、全校児童（はこの児童以外）が6方向に分かれて一斉下校をします。課外クラブは中止となります。

☆安全管理上の観点から、運動会等保護者や地域住民が参加する学校行事を開催する日に、吹田市への大型で強い台風の直撃が確実となった場合、暴風警報が発表される前であっても、中止や延期とする場合があります。

☆暴風警報、大雨特別警報以外の**大雨警報、または洪水警報が発表された場合は、上記のことには該当しません**ので、ご注意ください。

## ★在校中に暴風警報または大雨特別警報が発表された場合の下校について

①学校から家庭に全校一斉下校についてさくら連絡網でアンケートメール配信する。（災害状況によりメール送信ができない場合もあります。）

②学校は①のメール送信後、下校準備、帰りの会等を行い、できるだけ速やかに下校させます。（状況によって変わりますが30分程度の見込み。）

\*その時間に下校して家に入れるかどうかを確認するアンケートメールを送りますので、速やかに回答してください。

### 【班ごとに時間を区切って下校】

- ・下校の順番（1～3班は正門から、4～6班は裏門から下校）

1班・4班→2班・5班→3・6班

- ・最初の班と最後の班の時間差は20分ほどあります。
- ・教職員が下校の各ポイント（信号や交差点など）に立って見守りを行います。
- ・保護者の方も見守りなどご協力お願いします。

### ※注意1

原則一斉下校ですが、保護者の帰宅が間に合わない、鍵を持っていないなどのやむを得ない事情で学校待機と回答した場合、ならびにアンケートの回答が確認できない場合は、下校せず学校待機させますので、できる限り早くのお迎えをお願いします。（保護者または引き取り登録者どちらも可）

\*予報で台風が予想される日は、メールをこまめにチェックしていただくとともに、一斉下校に対応できるようにご準備ください。

### ※注意2

これまでと同様に、学童保育に行く予定の児童は学童保育に行きます。ただし、一斉下校で帰らせる場合は、事前に学校と学童に必ず連絡してください。

災害時の行動について今一度家庭でも話し合っておいてください。

# 震度5弱以上の大規模地震発生時

## 前日に発生した場合

- ★ 当日午前7時現在、引き続き余震が発生している場合、  
臨時休校となります。児童は、登校させないでください。

## 登校時間前に発生した場合

- ★ 臨時休校となります。児童は、登校させないでください。

## 登校時間中に発生した場合 ※学校からの電話やメールが使用できない場合があります。

- ★ 危険な場所を避けて、安全な場所に一時避難したあと、揺れがおさまったら、児童は原則として登校します。(ただし、家に帰るほうが安全な場合は家に戻ってもよい)
- ★ 保護者(または児童の引き取り者として登録されている方)は、できるだけ早く児童を迎えに来校してください。  
来校できない場合は、その旨学校に連絡してください。
- ★ 登校せずに帰宅した児童については、その旨学校に連絡してください。

## 在校中に発生した場合 ※学校からの電話やメールが使用できない場合があります。

- ★ 保護者(または児童の引き取り者として登録されている方)は、できるだけ早く児童を迎えに来校してください。  
来校できない場合は、その旨学校に連絡してください。

## 下校時間中に発生した場合

- ★ 危険な場所を避けて、安全な場所に一時避難したあと、揺れがおさまったら、児童は原則として下校します。(ただし、学校の方が安全な場合は学校に戻ってもよい)
- ★ 児童が帰宅したら、その旨学校へ連絡してください。
- ★ 帰宅せずに学校に戻ってきた児童については、保護者(または児童の引き取り者として登録されている方)が、児童を迎えに来校してください。  
来校できない場合は、その旨学校に連絡してください。